

計算書類に対する注記(法人会計)

1. 継続事業の前提に関する注記

.....

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・該当なし。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品 - 定額法
 ・リース資産・・・該当なし。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 - ... - 退職給付引当資産、退職給付引当金共に掛け金累計額で計上する方法

3. 重要な会計方針の変更

.....

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び
 熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
 (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式) は省略している。
 (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
 (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 ア 特別養護老人ホーム早尾園拠点(社会福祉事業)
 「本部会計」
 「特別養護老人ホーム早尾園」
 「ユニット型特別養護老人ホーム早尾園」
 「早尾園通所介護事業所」
 「早尾園訪問介護事業所」
 「早尾園短期入所生活介護事業所」
 「早尾園居宅介護支援事業所」
 イ 介護老人保健施設八祥苑拠点(社会福祉事業)
 「介護老人保健施設」
 「短期入所療養介護」
 「通所リハビリテーション」
 「居宅介護支援事業所」
 「在宅介護支援センター」
 「訪問介護事業所」
 「訪問看護ステーション」
 「訪問リハビリテーション」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	110,308,767	0	0	110,308,767
建物	476,907,322	0	36,993,066	439,914,256
合計	587,216,089	0	36,993,066	550,223,023

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

8. 担保に供している資産

該当なし。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,368,645,138	928,730,882	439,914,256
構築物	33,633,960	31,146,651	2,487,309
車両及び運搬具	59,182,905	55,392,615	3,790,290
器具及び備品	185,105,108	168,730,207	16,374,901
無形減価償却資産	1,905,000	1,669,750	235,250
合計	1,648,472,111	1,185,670,105	462,802,006

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	142,121,699	0	142,121,699
未収金	92,015	0	92,015
未収補助金	283,244,186	0	283,244,186
合計	425,457,900	0	425,457,900

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし。			0
合計			0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所得割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
該当なし											

.....

13. 重要な偶発債務

.....

14. 重要な後発事象

.....

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

.....